

参議院議員 島村 大 レポート

2015年 5月号 vol.12

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部



◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会、予算委員会、ODA 特別委員会 各委員
国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉厚生労働部会副部長、厚生関係団体委員会副委員長、
国際局次長、行革推進本部幹事
- 〈その他〉国民歯科問題議員連盟事務局次長

いつも温かなご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

ゴールデンウィークも過ぎ、通常国会も会期末まで残すところ1か月余りとなりました。ここからは重要法案が目白押しとなり会期延長も必至の状況です。とりわけ安全保障関連法案や労働者派遣法改正案などの労働法制については、国民の皆様にご理解頂けるよう十分にご説明を肝に銘じ、丁寧にしっかりと取り組んで参る所存です。

さて、連休明け最初の参議院本会議で医療保険制度改革関連法案の趣旨説明が行われ、翌日の厚生労働委員会から同法案審議がスタートしました。国民全体の医療費は年 40 兆円で、毎年 1 兆円ずつ増えています。医療の質を保ちつつ制度の効率化を徹底し、持続可能な社会保障制度を早急に構築しなければなりません。プログラム法に基づくこの法案は、大幅な赤字運営が続く国民健康保険の財政基盤の強化を柱に来年度からの実施を目指しています。

〈医療保険制度改革関連法案〉

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案

1. 国民健康保険の安定化

- ・国保への財政支援の拡充…2015年度は1900億円の公費を投入、17年度以降は3400億円。
- ・運営主体を市町村から都道府県へ移行し、制度を安定化。

2. 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

- ・健保組合等の後期高齢者医療制度への拠出金を段階的に増やす→大企業の社員の保険料は上がる

3. 負担の公平化等

- ・入院時の食事代（自己負担）の段階的な引き上げ（在宅療養と公平になるよう調理費も含める）
- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入（5000円～10000円の自己負担を求める）
- ・標準報酬月額（保険料算定の基礎）の上限額引き上げ

4. その他

- ・協会けんぽの国庫補助率の安定化と財政特例措置
（中小企業の社員等が加入する協会けんぽへの国庫補助率は当面据え置く→中小企業の社員の保険料は据え置き）
- ・被保険者の所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し
- ・医療費適正化計画の見直し、予防・健康づくりの促進
（安価なジェネリック医薬品の普及に努める自治体に優先的に公費を配分する等）
- ・患者申出療養の創設

* 予算措置として、75歳以上の保険料を軽減する特例を2017年度から原則廃止



議員総会後、本会議で厚労大臣の趣旨説明が行われました。

4月23日、厚生労働委員会で質問しました！～独立行政法人改革推進法案～



大臣が衆議院本会議に出席のため、山本副大臣、高階政務官、労働基準局長が答弁。



持ち時間は30分。質問15分、答弁15分のイメージで内容を考えていきますが、あっという間です！



隣席の滝沢議員にご協力頂き、歯のかみ合わせの重要性について実演。右横は三原じゅん子議員。

この法律は…

独立行政法人とは国が立案した政策を実施する機関で、各省庁がそれぞれ法人を所管しています。平成13年に導入された制度ですが、それまでも行政改革の一環として特殊法人等の統廃合が進められてきました。平成25年12月にあらためて独立行政法人改革の基本方針が閣議決定され、この法案はそれに基づき厚労省所管の独法について、統廃合のための法改正を行うというものです。

以下の質問をしました

1. (独)労働安全衛生総合研究所と(独)労働者健康福祉機構の統合について

①両法人のこれまでの役割

・両法人各々について、これまでどのような業務や研究を行い、どんな功績を上げてきたか。

②労働安全衛生総合研究所の研究テーマ

・研究テーマは、誰が、どのような手順で決めてきたのか。それは時代や国民のニーズに合っていたか。新法人に移行後はどうなるのか。

・国民のニーズに応えるための研究であることはもちろんだが、「なぜその研究が必要なのか、どんな役に立つのか」等、専門的な内容だとしても国民にわかりやすく説明していくことが重要だ。

③二つの法人が統合するメリット

・単なる数合わせではなく、統合によってよりよくなる部分とは何か。新法人、労働者健康安全機構の役割と、国民にとってのメリットを教えてください。

2. 労働者の健康確保に向けた産業歯科医のさらなる活用について

①メンタルヘルスについて

・昨今大きな課題となっているが、新法人、労働者健康安全機構ではどのように取り組んでいくか。

②産業歯科医の活用範囲

メンタルヘルスと顎関節症は深い関わりがあると思われる。また、全身疾患と口腔の関係性を鑑みても、職場における産業歯科医の活用範囲をさらに広げるべきではないか。

③歯科口腔保健推進室

産業歯科医の活用方法を検討する際は、歯科口腔保健推進室を含め省内関係部局とも連携を図りながら行うべきと考えるが如何か。

詳しくはホームページから動画、議事録をご覧ください。

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

<https://www.shimamuradai.jp/>

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415

参議院議員会館415号室